

登別温泉ふれあいセンターの廃止方針（案）について

登別市は、市民の福祉の増進及び健康で文化的な地域社会の形成と発展を図るため、市民の活動の場として、登別温泉ふれあいセンター（以下「センター」という。）を設置した。

また、センターは登別温泉支所と併設されている。

センターは、令和3年3月31日をもって施設の賃貸借契約が終了すること、事務事業評価において「廃止」とされていること、登別温泉支所が廃止することにより常駐する人員がなくなること、また貸館としての稼働率も低い現状にあることから、令和3年3月31日をもって当該施設を廃止する。

1 センターの廃止方針について

センターは、民間が所有する施設を借用し、平成15年8月4日から供用開始している。

賃貸借契約期間が終了すること、貸館としての稼働率も低い現状にあることから、平成29年度以降の事務事業評価において、令和2年度末（平成32年度末）で廃止方針が示されており、令和3年4月から登別温泉支所廃止に伴いセンターに常駐する人員がいなくなり、市民の安全な利用が保持できないことから、令和3年3月末日でセンターを廃止する。

(1) 施設概要

センターは、平成15年8月4日から供用され、1階に多目的ホール、情報ホール、登別温泉支所執務室、トイレがあり、2階は供用していない。

(2) 利用状況（平成27年度から平成31年度まで）

活動等の状況	単位	H27	H28	H29	H30	H31
支所収納関係業務年間数	件	1,139	944	901	574	485
上記以外の支所業務年間数	件	—	852	1,013	1,033	684
年間図書貸出件数	件	815	563	703	456	349
年間貸し館件数	件	54	56	59	22	32
年間インフォメーション件数	件	—	532	334	419	336

(3) センターの廃止に伴う対応

貸し館は登別市婦人センター、収納関係業務はコンビニや金融機関、支所業務は登別支所、図書はこぐま号で対応する。

(4) 廃止時期

令和3年3月31日付で廃止する。